

# 第125回 定時株主総会 招集ご通知

## 🕒 開催日時

2021年6月29日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 📍 開催場所

東京都港区赤坂九丁目7番2号  
東京ミッドタウン  
ミッドタウン・イースト 地下1階  
東京ミッドタウン・ホール Hall A

## 📄 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬及び中期業績連動型株式報酬による株式報酬制度に係る報酬決定の件
- 第5号議案 特別功労金贈呈の件

株主総会での株主の皆様へのお土産の用意はございません。  
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

### 【ご来場お控えのお願い】

- 新型コロナウイルス感染予防のため、**ご来場の見合わせをご検討下さい。**
- 書面又はインターネット等により**事前に議決権を行使いただくことを強くお願い申し上げます。**
- 総会当日のご出席につきましては**事前登録（抽選制）とさせていただきます。**詳細は同封の「第125回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応について」をご参照下さい。
- ご自宅で株主総会の様子をご覧いただけるよう**インターネットによるライブ配信を実施いたします。**

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	21
連結計算書類	52
計算書類	54
監査報告	56
第125回定時株主総会会場ご案内図	

# Value from Innovation

富士フィルムは、生み出しつづけます。  
人々の心が躍る革新的な「技術」「製品」「サービス」を。  
明日のビジネスや生活の可能性を拡げるチカラになるために。

わたしたちは、世界中のお客様の真のニーズを徹底的に追求します。  
独自の技術、世界中から集まる人・知恵・技術を  
オープンかつスピーディーに融合し、  
柔軟な発想でイノベーションを起こしていきます。

## 企業理念

わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の  
商品やサービスを提供する事により、社会の文化・  
科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、  
人々の生活の質のさらなる向上に寄与します。

## ビジョン

オープン、フェア、クリアな企業風土と  
先進・独自の技術の下、勇気ある挑戦により、  
新たな商品を開発し、新たな価値を創造する  
リーディングカンパニーであり続ける。

### お知らせ

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）」、「連結資本勘定計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://ir.fujifilm.com/ja/investors/stock-and-shareholder/shareholders-meeting.html>

## 第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第125回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**新型コロナウイルス感染予防のため、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場は見合わせていただき、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使いただくことを強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、**2021年6月28日（月曜日）午後5時40分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。**

なお、本定時株主総会では、新型コロナウイルス感染予防のため、会場の座席間隔を広く取らせていただくことから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、**当日のご出席につきましては事前登録（抽選制）とさせていただきます。**ご出席をご希望される株主様におかれましては、**同封のハガキでの事前申込**をお願い申し上げます。**ご当選された株主様以外はご入場いただけませんので、ご了承下さい。**

**事前登録（抽選制）詳細は、同封の「第125回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応について」をご参照下さい。**

敬 具

記

**1. 日 時** 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

**2. 場 所** 東京都港区赤坂九丁目7番2号  
東京ミッドタウン ミッドタウン・イースト 地下1階  
東京ミッドタウン・ホール Hall A

※新型コロナウイルス感染予防のため、当日のご出席につきましては事前登録（抽選制）とさせていただきます。

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第125期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第125期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役11名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬及び中期業績連動型株式報酬による株式報酬制度に係る報酬決定の件
- 第5号議案** 特別功労金贈呈の件

以上

# 議決権行使についてのご案内

議決権行使には、以下3つの方法がございます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

## 事前に議決権行使される場合



### 1. 郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

→行使期限：2021年6月28日（月曜日）午後5時40分到着分まで



### 2. インターネットによる議決権行使

パソコン、又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

→行使期限：2021年6月28日（月曜日）午後5時40分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については[次頁](#)をご参照下さい。

## 当日ご出席される場合（事前登録のうえ、当選された株主様のみ）



### 3. 株主総会へ出席

同封の議決権行使書用紙とご来場確定通知の2つを会場受付へご提出下さい。

→日時：2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

※事前登録（抽選制）詳細は、同封の「第125回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応について」をご参照下さい。

## 重複して行使された議決権の取り扱いについて

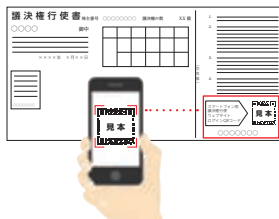
- インターネット（「スマート行使」含む）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネット（「スマート行使」含む）と議決権行使書用紙の両方で議決権行使をされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット（「スマート行使」含む）による方法と議決権行使書用紙が同日に到着した場合は、インターネット（「スマート行使」含む）による方法を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

## インターネットによる議決権行使方法のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイト（議決権行使ウェブサイト）へアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト（議決権行使ウェブサイト）へ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※操作画面はイメージです。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信料金は、株様のご負担になります。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の  
みなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主様へのお願い

当社は、株主様の安全を第一に考え、本年の株主総会を以下のとおり運営させていただきますので、議決権については、書面又はインターネット等による事前行使をご活用いただき、ご来場の見合わせをご検討下さいますようお願い申し上げます。

### ■株主総会出席の事前登録

本年は、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、株主様の座席間隔を広めに確保させていただきます。このため、ご用意できる座席数が大幅に減少することから、当日のご出席につきましては事前登録（抽選制）とさせていただきますことといたしました。

なお、事前に登録されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は、本株主総会会場へ入場することはできませんので予めご了承下さい。

ご出席を希望される株主様におかれましては、同封の「第125回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応について」をご覧ください。

### ■インターネットによる事前質問受付

専用ウェブサイトを通じて、株主様からの事前のご質問を受け付けます。株主様から数多く寄せられたご質問につきまして、株主総会当日、議場にて一括回答させていただく予定です。なお、いただいたご質問全てには回答いたしかねることをご了承下さい。事前のご質問を希望される株主様は、同封の「第125回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応について」をご覧ください。

### ■インターネットによるライブ配信

本株主総会の模様を、インターネットにてライブ配信いたします。視聴方法等詳細は、同封の「第125回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応について」をご覧ください。なお、ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使、ご質問、動議の提出はできませんのでご了承をお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当につきましては、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資など、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準なども考慮したうえで決定いたします。また、その時々々のキャッシュ・フローを勘案し、株価推移に応じて自己株式の取得も機動的に実施していきます。株主還元方針については、配当を重視し、配当性向25%以上を目標としております。

つきましては、第125期の剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり52.5円といたしたいと存じます。

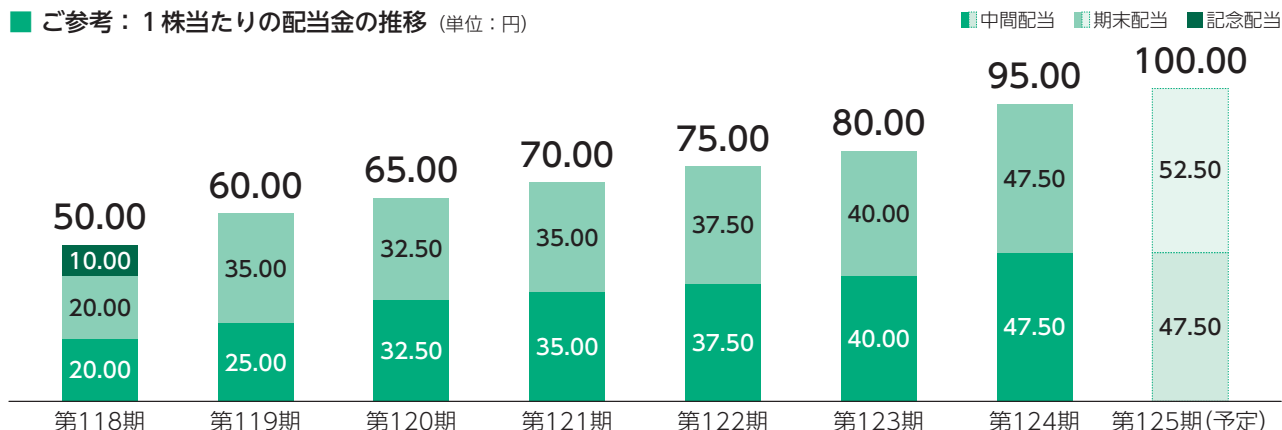
この場合の配当総額は、20,989,630,253円となります。

なお、2020年12月に1株当たり47.5円の間配当を実施しておりますので、1株当たりの年間配当金は100円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

#### ■ご参考：1株当たりの配当金の推移 (単位：円)



※第118期の期末配当には記念配当10.00円が含まれております。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。  
つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	候補者属性
1	すけ の けん じ 助野健児	代表取締役社長・COO	再任 男性
2	ご とう てい いち 後藤禎一	取締役	再任 男性
3	たま い こう いち 玉井光一	取締役副社長	再任 男性
4	いわ さき たか し 岩寄孝志	取締役執行役員・CTO	再任 男性
5	いし かわ たか とし 石川隆利	取締役	再任 男性
6	おか だ じゅん じ 岡田淳二	取締役	再任 男性
7	かわ だ たつ お 川田達男	取締役（社外）	再任 社外 独立 男性
8	きた むら くに た ろう 北村邦太郎	取締役（社外）	再任 社外 独立 男性
9	え だ ま き こ 江田麻季子	取締役（社外）	再任 社外 独立 女性
10	しま だ たかし 嶋田隆	取締役（社外）	再任 社外 独立 男性
11	ひ ぐち まさ ゆき 樋口昌之	執行役員	新任 男性



候補者番号 1



すけのけんじ  
助野健児

再任

生年月日

1954年10月21日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 8,800株

候補者番号 2



ごとうていいち  
後藤禎一

再任

生年月日

1959年1月23日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 3,400株

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月 当社入社  
2012年 6月 当社執行役員  
富士フイルム株式会社 取締役  
2013年 6月 当社取締役  
2016年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る  
富士フイルム株式会社 代表取締役社長 現在に至る

### ▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 代表取締役社長  
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 取締役

### ▶ 取締役候補者とした理由

助野健児氏は、長年にわたり、国内外で経理・経営企画業務に携わり、米国地域統括会社では最高財務責任者（CFO）を務めるなど、財務会計に関する高い見識を有しています。また、当社グループの経営戦略策定の中核を担い、強いリーダーシップを発揮し、資本政策や株主還元などの施策を着実に実行しました。2016年に当社代表取締役社長に就任後は、ヘルスケア・高機能材料領域の強化、積極的なM&Aの推進、グローバル化の加速、効率的な経営の徹底及びグループガバナンスの強化に取り組むことにより、企業価値の向上を推し進めました。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 当社入社  
2016年 11月 富士フイルム株式会社 取締役 現在に至る  
2018年 6月 当社取締役 現在に至る

### ▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役 専務執行役員 メディカルシステム事業部長

### ▶ 取締役候補者とした理由

後藤禎一氏は、長年にわたり、国内外において販売・マーケティングの業務に携わったのち、中国の医療機器販売子会社の社長を務め、グローバルな販売促進・経営戦略に関する豊富な経験を有しています。現在は、これらの経験や知見を活かし、メディカルシステム事業を当社グループの中核事業として大きく成長させ、積極的なM&Aを通じて、画像診断システム及び医療ITの幅広いラインアップを有するトータルソリューションの提供を推進し、ヘルスケア領域における更なる収益の拡大を牽引しています。同氏の豊富な経験や高い見識、そして新事業を創出し成長させる積極性、構想力及び事業推進にあたっての実行力は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 3



たま い こう いち

玉井光一

再任

生年月日

1952年10月21日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 15,100株

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当

2003年 5月 当社入社  
2008年 6月 富士フイルム株式会社 取締役  
2010年 6月 当社取締役  
2016年 6月 富士フイルム株式会社 取締役副社長  
2017年 6月 富士ゼロックス株式会社\* 代表取締役副社長  
2018年 6月 当社取締役副社長 現在に至る  
富士ゼロックス株式会社\* 代表取締役社長  
2021年 4月 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社  
代表取締役会長 現在に至る  
\*現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

### ▶ 重要な兼職の状況

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 代表取締役会長

### ▶ 取締役候補者とした理由

玉井光一氏は、長年にわたり、機器の研究開発に携わり、メディカルシステム事業や光学・電子映像事業の責任者として各事業の発展・効率化に貢献してきました。また、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社の社長として、業務改革を推し進め同社を強靱な体質へと変革しました。現在は、同社会長として、ビジネスイノベーション事業のグローバル展開に向けた基盤を固め、新たな成長軌道に導いています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 4



いわ さき たか し

岩寄孝志

再任

生年月日

1956年5月2日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 5,000株

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 当社入社  
2016年 6月 富士フイルム株式会社 取締役  
2018年 6月 当社取締役 執行役員 技術経営部長  
2020年 12月 当社取締役 執行役員 CTO室長 現在に至る  
富士フイルム株式会社 取締役副社長 現在に至る

### ▶ 重要な兼職の状況

富士フイルム株式会社 取締役副社長  
CTO室長 兼 エレクトロニクス マテリアルズ事業部長

### ▶ 取締役候補者とした理由

岩寄孝志氏は、長年にわたり、記録メディア製品や高機能材料製品などの研究・開発に携わり、当社グループの基盤技術に関する深い知見を有しています。さらに、電子材料事業の米国子会社の社長を務め、同事業の海外展開を牽引するなど、グローバルな企業経営においても豊富な経験を有しています。現在は、これらの経験や知見を活かし、チーフ・テクニカル・オフィサー（CTO）として、中長期の社会課題の解決に向けた当社グループの事業構想を見据えた技術戦略の策定及び実施を導いています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 5



いし かわ たか とし  
石川隆利

再任

生年月日

1954年3月9日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 5,000株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 当社入社  
2012年 6月 当社取締役  
富士フィルム株式会社 取締役  
2019年 6月 当社取締役 現在に至る  
2020年 6月 富士フィルム株式会社 取締役副社長 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フィルム株式会社 取締役副社長  
ライフサイエンス戦略本部長 兼 バイオCDMO事業部長

▶ 取締役候補者とした理由

石川隆利氏は、長年にわたり、半導体材料の研究開発及び事業推進に携わり、当社グループの電子材料事業の競争基盤を築きました。また、医薬品事業の責任者として新薬創出などの事業戦略を展開しました。現在は、これらの経験や知見を活かし、当社グループの成長事業分野の一つであるバイオ医薬品のプロセス開発・製造受託事業の責任者として、グローバルでのグループの連携を強化しながら、生産能力拡大・収益力強化を推し進めるのみならず、ライフサイエンス戦略本部の責任者として、ライフサイエンス領域におけるシナジーや新規ビジネスの創出を図るべく事業横断的な全体戦略を推進・立案し、当社グループのライフサイエンス領域の事業成長に貢献しております。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 6



おか だ じゅん じ  
岡田淳二

再任

生年月日

1956年9月4日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 2,600株

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月 当社入社  
2018年 4月 当社執行役員  
富士フィルム株式会社 取締役 現在に至る  
2018年 6月 当社取締役 執行役員  
2019年 6月 当社取締役 現在に至る

▶ 重要な兼職の状況

富士フィルム株式会社 取締役 常務執行役員 医薬品事業部長

▶ 取締役候補者とした理由

岡田淳二氏は、長年にわたり、経理・経営企画・IRなどのコーポレート部門での要職及び欧州地域統括会社社長を歴任し、グループ経営に関する豊富な経験を有しています。現在は、これらの経験や知見を活かし、当社グループの医薬品事業の責任者として、抜本的な改革を行い、革新的かつ高付加価値な医薬品の開発を推し進めています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 7



かわ だ たつ お  
川田達男

再任 社外 独立

生年月日

1940年1月27日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 0株

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 8月 セーレン株式会社 代表取締役社長  
2011年 6月 同社 代表取締役会長 兼 社長  
2014年 6月 同社 代表取締役会長 現在に至る  
2017年 6月 当社取締役 (社外取締役) 現在に至る

### ▶ 重要な兼職の状況

セーレン株式会社 代表取締役会長  
北陸電力株式会社 社外取締役  
ダイキン工業株式会社 社外取締役  
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 社外取締役

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川田達男氏は、長年にわたり、総合繊維メーカーにおいて代表取締役を務め、強いリーダーシップをもって、ビジネスモデルの転換、イノベーションの創出、組織変革などを実現してきました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、広く当社の経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。また、指名報酬委員会の委員長として、CEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性強化を牽引し、十分な資質を備えたCEO後継者の審議及び推薦を行いました。同氏は、今後も社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。

候補者番号 8



きた むら くに た ろう  
北村邦太郎

再任 社外 独立

生年月日

1952年5月9日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 0株

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当

2011年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役副社長  
中央三井信託銀行株式会社 (現 三井住友信託銀行株式会社) 代表取締役副社長  
2012年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役社長  
三井住友信託銀行株式会社 代表取締役会長  
2017年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役  
三井住友信託銀行株式会社 取締役会長  
2017年 6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役 現在に至る  
当社取締役 (社外取締役) 現在に至る

### ▶ 重要な兼職の状況

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役  
アサガミ株式会社 社外取締役

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北村邦太郎氏は、長年にわたり、強いリーダーシップをもって金融機関の代表取締役を務め、金融・財務・資本市場分野における豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、取締役会において、M&Aや資本政策を始めとして、広く当社の経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。また、指名報酬委員会のメンバーとして、CEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性強化に寄与し、十分な資質を備えたCEO後継者の審議及び推薦を行いました。同氏は、今後も社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。

候補者番号 9



えだまきこ  
江田麻季子

再任 社外 独立

生年月日

1965年8月2日生

取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 0株

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当

2013年10月 インテル株式会社 代表取締役社長  
2018年4月 世界経済フォーラム 日本代表 現在に至る  
2018年6月 当社取締役(社外取締役) 現在に至る

### ▶ 重要な兼職の状況

世界経済フォーラム 日本代表  
東京エレクトロン株式会社 社外取締役

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江田麻季子氏は、米国大手半導体メーカーにおいて、長年にわたり海外市場でのマーケティングを担当したのち、同メーカーの日本法人の代表取締役を務め、強いリーダーシップをもって新市場の創出、グローバルな人材の育成を実現してきました。現在では、世界経済フォーラムの日本代表を務め、各界のリーダーと連携して、地域・産業などのあらゆる課題に対し、世界規模での改善に取り組んでおります。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、当社グループのESG施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社の経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏は、今後も社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。

候補者番号 10



しまだ たかし  
嶋田 隆

再任 社外 独立

生年月日

1960年3月20日生

取締役会への出席状況

9/9回 (100%)

所有する当社株式の数

普通株式 0株

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省  
2015年7月 経済産業省 官房長  
2016年6月 同省 通商政策局長  
2017年7月 同省 事務次官  
2019年7月 同省 顧問  
2020年6月 当社取締役(社外取締役) 現在に至る

### ▶ 重要な兼職の状況

株式会社読売新聞大阪本社 社外監査役  
株式会社読売新聞西部本社 社外監査役

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

嶋田隆氏は、経済産業省官房長、同省通商政策局長、同省事務次官などの要職を歴任し、世界的な産業構造の変化に対応するため、同省の各組織の横断的な連携強化を図り、新たな産業政策、通商政策を推進してきました。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会において、広く当社の経営に対して提言・助言を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も社外取締役として期待される職務を適切かつ十分に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しています。

候補者番号 11



ひ ぐち まさ ゆき  
樋口昌之

新任

生年月日

1963年5月8日生

所有する当社株式の数

普通株式 1,000株

### ▶ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社入社  
2008年 10月 FUJIFILM Europe GmbH 担当部長  
2009年 8月 FUJIFILM Holdings America Corporation 担当部長  
2015年 7月 FUJIFILM Sonosite, Inc. President & CEO  
2018年 10月 当社 執行役員 経営企画部 副部長  
富士フィルム株式会社 取締役 執行役員 経営企画本部長 現在に至る  
2019年 6月 当社 執行役員 経営企画部長 現在に至る  
富士ゼロックス株式会社\* 監査役 現在に至る  
\*現 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社

### ▶ 重要な兼職の状況

富士フィルム株式会社 取締役 執行役員 経営企画本部長  
富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 監査役

### ▶ 取締役候補者とした理由

樋口昌之氏は、長年にわたり、欧州及び米州の地域統括本社を含む当社グループの経理・経営企画などのコーポレート部門での要職を歴任したほか、米国において医療用超音波画像診断装置の製造販売子会社の社長を務めるなど、グローバルでのグループ経営に関する豊富な経験を有しています。現在は、これらの知見や経験を活かし、当社の経営企画部長として、経営計画の立案・遂行、M&A案件の推進、キャッシュフローマネジメントの強化など、企業価値の持続的な成長を図るための諸施策を牽引しています。同氏の豊富な経験や高い見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

- 注1 上記に記載した取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
- 注2 取締役会への出席状況は、第125期事業年度に開催された取締役会に関して記載しております。但し、嶋田隆氏については、当社取締役に就任した2020年6月26日以降に開催された取締役会に関して記載しております。
- 注3 川田達男氏、北村邦太郎氏、江田麻季子氏及び嶋田隆氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約をそれぞれ締結しております。なお、本議案が承認可決され、各氏が当社取締役に就任した場合、当該責任限定契約はそれぞれ継続されることとなっております。
- 注4 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、各氏が当社取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しています。
- 注5 川田達男氏、北村邦太郎氏、江田麻季子氏及び嶋田隆氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。なお、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」につきましては、当社ホームページ (<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/officers>) をご参照ください。

(1)川田達男氏

- ①川田達男氏が代表取締役に務めるセーレン株式会社と当社グループの間には定期的な事業取引がありますが、その取引額は、セーレン株式会社及び当社グループ双方において連結売上高の1%未満と僅少であります。この取引額は、川田達男氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

- ②川田達男氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ③当社は川田達男氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ④川田達男氏は、2017年6月に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本株主総会の終結の時をもって4年になります。
- ⑤川田達男氏は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの定時株主総会（2021年6月25日開催予定）の終結の時をもって、同社社外取締役に退任予定であります。

#### (2)北村邦太郎氏

- ①北村邦太郎氏が取締役に務める三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と当社グループとの間には定常的な事業取引がありますが、その取引額は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び当社グループ双方において連結売上高の1%未満と僅少であります。この取引額は、北村邦太郎氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
- ②北村邦太郎氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ③当社は北村邦太郎氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ④北村邦太郎氏は、2017年6月に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本株主総会の終結の時をもって4年になります。
- ⑤北村邦太郎氏は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の定時株主総会（2021年6月23日開催予定）の終結の時をもって、同社取締役に退任予定であります。

#### (3)江田麻季子氏

- ①江田麻季子氏が日本代表を務める世界経済フォーラムと当社グループとの間には定常的な事業取引がありますが、その取引額は、世界経済フォーラム及び当社グループ双方において連結売上高の1%未満と僅少であります。この取引額は、江田麻季子氏の当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
- ②江田麻季子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ③当社は江田麻季子氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ④江田麻季子氏は、2018年6月に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本株主総会の終結の時をもって3年になります。

#### (4)嶋田隆氏

- ①嶋田隆氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たした独立性を有する社外取締役候補者であります。
- ②当社は嶋田隆氏を当社が上場している株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ③嶋田隆氏は、2020年6月に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本株主総会の終結の時をもって1年になります。
- ④嶋田隆氏は、株式会社ドリームインキュベータの定時株主総会（2021年6月16日開催予定）の承認が得られた場合、同社の社外取締役に就任予定であります。
- ⑤嶋田隆氏は、日本テレビホールディングス株式会社の定時株主総会（2021年6月29日開催予定）の承認が得られた場合、同社の社外監査役に就任予定であります。

注6 川田達男氏、北村邦太郎氏及び江田麻季子氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## ■当社取締役及び監査役に求める専門性及び経験

	候補者番号	氏名	グローバル経営	重点事業及び業界経験	イノベーション/技術/DX	財務・会計	法務/リスク管理	ESG (環境・社会・ガバナンス)
取締役	1	助野健児	●	●		●		●
	2	後藤禎一	●	●	●			●
	3	玉井光一	●	●	●			●
	4	岩崎孝志	●	●	●			
	5	石川隆利	●	●	●			
	6	岡田淳二	●	●		●		
	7	川田達男	社外	●	●			●
	8	北村邦太郎	社外	●		●		●
	9	江田麻季子	社外	●	●			●
	10	嶋田 隆	社外	●			●	●
	11	樋口昌之		●	●	●	●	
監査役	-	花田信夫				●	●	
	-	三橋優隆	社外	●		●		●
	-	稲川龍也	社外				●	
	1	川崎素子					●	●

※各人に特に期待される項目を4つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

※上記一覧表には監査役候補者以外の現任の監査役も含まれています。



## 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査役 三島一弥氏が任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。



かわ さき もと こ  
**川崎素子**

**新任**

生年月日

1961年1月24日生

所有する当社株式の数

普通株式 2,100株

### ▶ 略歴及び当社における地位

1983年4月 当社入社

2016年6月 当社 経営企画部 CSRグループ長  
富士フイルム株式会社 CSR推進部長

2019年6月 当社 執行役員 ESG推進部長 兼 総務部長 現在に至る  
富士フイルム株式会社 執行役員 ESG推進部長 現在に至る

### ▶ 監査役候補者とした理由

川崎素子氏は、長年にわたりCSR業務及びコンプライアンス・リスクマネジメント業務に携わり、当社グループのオープン、フェア、クリアな事業活動と社会課題の解決に向けた取組みの推進に貢献しております。これらの経験や見識に基づく客観的な視点から、監査役としての職務執行を適切に行えるものと判断し、監査役候補者いたしました。

注1 川崎素子氏の戸籍上の氏名は、久保田素子であります。

注2 川崎素子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

注3 本議案が承認可決された場合、川崎素子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額までに限定する責任限定契約を締結する予定であります。

注4 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、川崎素子氏が当社監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しています。

## 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬及び中期業績連動型株式報酬による株式報酬制度に係る報酬決定の件

当社の取締役の報酬等につきましては、2009年6月21日開催の当社第113回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対し、中長期業績連動の報酬として、株価上昇のメリットのみならず、株価下落による損失も株主の皆様と共有することを目的に与えるストックオプション（株式報酬型ストックオプション）に関する報酬等の額を年額7億円、当社の企業価値向上のインセンティブとして与えるストックオプション（税制適格ストックオプション）に関する報酬等の額を年額2億円として、それぞれの上限金額を設定することにつきご承認いただいています。また、2018年6月28日開催の当社第122回定時株主総会において、上記ストックオプションとは別枠で、年額7億3,000万円以内（うち社外取締役7,000万円以内）の報酬枠（以下「現行年額報酬枠」といいます。）につきご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、株価変動に伴う株主の皆様との利害共有を一層進め、対象取締役の企業価値向上及び中期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を付与する制度（以下「譲渡制限付株式報酬制度」といいます。）、並びに中期業績連動型株式報酬として当社取締役会においてあらかじめ設定した当社業績等の中期的な数値目標の達成率等に応じて当社普通株式を付与及び金銭を支給する制度（以下「パフォーマンス・シェア・ユニット制度」といいます。）を導入することといたしたいと存じます（譲渡制限付株式報酬制度とパフォーマンス・シェア・ユニット制度をあわせて、以下「本制度」といいます。）。

つきましては、対象取締役に対して、現行の株式報酬型ストックオプションに代え、譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権、並びに現行の税制適格ストックオプションに代え、中期業績連動型株式報酬として当社普通株式を付与するための金銭報酬債権及び金銭を新たに支給することといたしたいと存じます。これに伴い、本議案が承認可決されることを条件に、本株主総会の終結の時をもって現行の株式報酬型ストックオプション及び税制適格ストックオプションによる報酬支給を廃止することといたします。

本議案に基づき、対象取締役に支給する報酬等の総額は、現行年額報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき10億円以内とし、パフォーマンス・シェア・ユニット制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額を各対象期間（3カ年の事業年度）につき15億円以内といたします。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定することといたします。

また、本制度による報酬等の支給は、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、取締役会は、その内容は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に沿っており、相当なものであると考えております。

なお、現在の当社の取締役は11名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案が承認可決された場合、当社の取締役は11名（うち社外取締役4名）となります。

## 本制度の内容

本制度において対象取締役は、当社取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式（なお、「譲渡制限付株式報酬制度」においては譲渡制限付株式）について発行又は処分を受けるものとします。これにより発行又は処分をされる当社普通株式の総数は、「譲渡制限付株式報酬制度」においては各事業年度につき25万株以内とし、「パフォーマンス・シェア・ユニット制度」においては各対象期間（3カ年の事業年度）につき37万5千株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て、又は株式併合等が行われた場合その他、本制度に基づき発行又は処分をされる当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。

なお、その1株当たりの払込金額（交付時株価）は、当社による発行又は処分に係る当社取締役会開催月の前々月の初日から末日（取引が成立しない日を除きます。）までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げるものとします。）とします。ただし、当社による発行又は処分に係る当社取締役会開催直前の東京証券取引所における当社普通株式の株価が当該平均値と大幅に異なる場合に、当社取締役会において、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で払込金額の額を決定したときはその額とします。

### (1) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、譲渡制限付株式を発行又は処分し、対象取締役にこれを保有させるものです。譲渡制限付株式報酬制度の内容は以下のとおりであり、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。なお上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意し本割当契約を締結していることを条件として支給します。

#### ① 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より、対象取締役が当社及び当社の連結子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー等の職位及び使用人のいずれの地位も喪失する日までの期間

(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本割当契約により割当てを受けた譲渡制限付株式(以下「本割当株式」といいます。))について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」といいます。))。

② 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社の連結子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー等の職位若しくは使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了する時点をもって譲渡制限を解除する。

③ 無償取得の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間の開始日以降、自己都合により当社及び当社の連結子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー等の職位及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職したときには、当社は、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得する。

④ 組織再編等における取扱い

上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑤ その他当社取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他当社取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(2) パフォーマンス・シェア・ユニット制度の概要

パフォーマンス・シェア・ユニット制度は、対象取締役に対し、中期経営計画にかかる3カ年の事業年度の経過後、当社普通株式の交付及び金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度です。それらの交付及び支給にあたっては、各対象取締役の職位等に応じて当社取締役会であらかじめ定めた数を基礎として、当社の中期経営計画上の指標である連結売上高、連結営業利益及び投下資本利益率(ROIC)等の達成率等に応じて0~150%の範囲で調整を行い、当該調整後の数の50%に相当する数の当社普通株式及び同数の当社普通株式の交付時株価相当の金銭を交付及び支給します。パフォーマンス・シェア・ユニット制度のしくみは以下のとおりです。

### ① 対象期間

初回の対象期間は、2022年3月31日に終了する事業年度から2024年3月31日に終了する事業年度（2021年4月1日～2024年3月31日）であり、以後、直前の対象期間の最終の事業年度の翌事業年度から始まる連続した3事業年度を新たな対象期間としてパフォーマンス・シェア・ユニット制度を実施することができるものとする。

### ② 対象取締役に対する中期業績連動型株式報酬の交付要件

パフォーマンス・シェア・ユニット制度においては、対象期間中、最初に到来する7月1日から対象期間終了後の最初の6月末日までの期間（以下「役務提供期間」といいます。）が終了し、以下の交付要件を満たした場合に、各対象取締役に対して、現物出資に同意していることを条件として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで各対象取締役に当社普通株式を交付すると共に、金銭を支給する。当社普通株式を交付及び金銭を支給する対象取締役や交付株式数及び支給する金銭の額は、対象期間経過後の当社取締役会において決定する。

1. 役務提供期間中に対象取締役が継続して当社及び当社の連結子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー等の職位、又は使用人として在任したこと
2. 当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
3. その他パフォーマンス・シェア・ユニット制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件を充足すること

ただし、役務提供期間中の退任、退職又は就任等の場合には、当社取締役会が定めるところにより、当該対象取締役又はその相続人等に交付する当社普通株式の数又は支給する金銭の額及び当社普通株式の交付又は金銭の支給の時期を合理的に調整する。

### ③ 組織再編等における取扱い

対象期間中に当社が消滅会社となる合併その他の組織再編等がなされる場合、当社取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、対象期間中の最初の7月から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数及び額の当社普通株式及び金銭について、パフォーマンス・シェア・ユニット制度に係る上記報酬枠の範囲内で、交付及び支給することができるものとする。

なお、本株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット制度の導入について、株主の皆様にご承認いただくことを条件に、当社の執行役員及び重要な使用人、当社の主要な子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対しても同様の制度を導入する予定です。

## 第5号議案 特別功労金贈呈の件

本株主総会の終結の時をもって、古森重隆氏が当社の取締役を退任いたします。

古森重隆氏は、2000年の代表取締役社長、及び2003年の代表取締役社長・CEO就任後、デジタル化の進展に伴い写真フィルム事業が急激に縮小していく中、本業消失という危機的状況を打開すべく、強いリーダーシップにより大胆な経営改革を主導し、成長事業への積極果敢な投資などにより、事業構造の転換を推し進め、「第二の創業」を成し遂げました。

その成果は、2012年の代表取締役会長・CEO就任以降、「ヘルスケア」「高機能材料」「ドキュメント」などの事業領域を中心とする、安定的に利益及びキャッシュを創出できる経営基盤の確立という形で現れ、その後も当社グループが進むべき方向性を示し、「ヘルスケア」を中核とする新たな成長軌道に導いてまいりました。2012年の代表取締役会長・CEO就任時との対比において、2020年度の株主総利回り（TSR）<sup>注1</sup>は398%（同対比 TOPIXは277%、同業6社<sup>注2</sup>平均は247%）、当期純利益は4.2倍まで引き上げるなど、古森重隆氏は当社及び当社グループの株主価値、事業及び収益性の拡大に寄与し、企業価値の向上に多大な貢献を果たしております。

代表取締役就任以来20年余りにわたり、当社の中興の祖として、経営を担ってきた古森重隆氏の功績や在任中の労に報いるため、5億円の特別功労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、本議案の内容は、当社の取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会（委員長を含む委員の過半数が社外取締役）の審議を経たうえで、取締役会において承認されたものであります。また、贈呈の時期、方法などについては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

当社における古森重隆氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
古 森 重 隆	1963年 4 月 当社入社 2000年 6 月 当社代表取締役社長 2003年 6 月 当社代表取締役社長・CEO 2012年 6 月 当社代表取締役会長・CEO（現在に至る）

注1 株主総利回り（TSR:Total Shareholder Return）：キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回りを表します。

注2 同業6社：コニカミノルタ(株)、セイコーエプソン(株)、(株)ニコン、オリンパス(株)、キヤノン(株)、(株)リコー

以 上

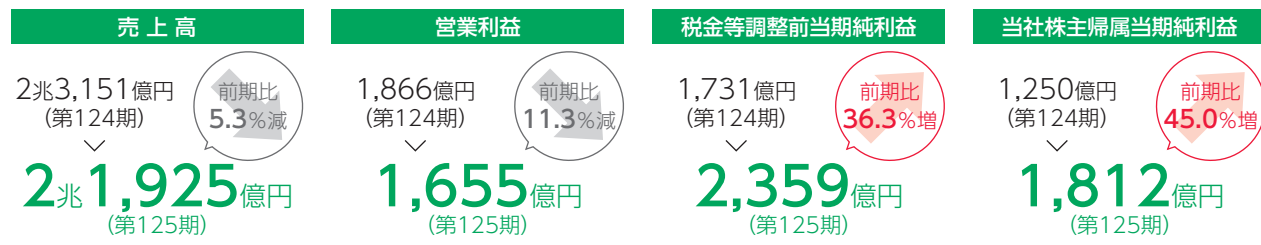
## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済を概観すると、新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）の世界的大流行の影響により、厳しい状況が続きましたが、持ち直しの動きもみられました。日本の景気については、個人消費など一部に弱さがみられましたが、設備投資や生産に持ち直しの動きがみられました。

当社グループの当連結会計年度における連結売上高は、メディカルシステム事業、バイオCDMO事業、再生医療事業、電子材料事業などで売上を伸ばしましたが、ドキュメント事業、フォトイメージング事業、光学・電子映像事業の売上減少などにより2兆1,925億円（前期比5.3%減）となりました。

営業利益は、1,655億円（前期比11.3%減）となりましたが、投資有価証券評価益などにより、税金等調整前当期純利益は2,359億円（前期比36.3%増）、当社株主帰属当期純利益は1,812億円（前期比45.0%増）となりました。



# ヘルスケア&マテリアルズ ソリューション部門

売上高  
構成比  
48.0%

## 売上高

1兆242億円  
(第124期)

前期比  
2.8%増

1兆526億円  
(第125期)

## 営業利益

924億円  
(第124期)

前期比  
16.3%増

1,075億円  
(第125期)



Hydro Ag+を応用した抗菌用品  
[薬用ハンドジェル HA]



ジェリー状美白先行美容液  
[アスタリフト ホワイト ジェリー アクアリスタ]



超音波画像診断装置  
[Sonosite PX]



## メディカルシステム事業

COVID-19流行拡大により病院への営業活動自粛や商談遅延など一部影響を受けたものの、COVID-19関連の検査に有用な製品（回診用デジタルX線撮影装置、超音波画像診断装置）の需要拡大などにより、第3四半期に続き、第4四半期の売上も前年を上回りました。抗菌材料分野では、銀系材料と超親水ポリマーを組み合わせることにより、長時間にわたり高い抗菌・抗ウイルス性能が持続する独自の抗菌技術「Hydro Ag+（ハイドロ エージー プラス）」を活用したアルコール製剤、薬用ハンドジェル、抗菌フィルムの販売が急増し、売上が大幅に増加しました。X線画像診断分野では、欧米・アジアを中心に病室内の病床を移動しながら撮影可能な回診用デジタルX線撮影装置「FUJIFILM DR CALNEO AQRO」及び「FUJIFILM DR CALNEO Go PLUS」の旺盛な需要が継続し、販売が好調に推移しました。超音波診断分野では、欧州や日本を中心としたCOVID-19流行下での需要増にタイムリーに対応したことに加え、2020年7月に米国、同年8月に欧州、2021年1月に日本で販売を開始した超音波画像診断装置「Sonosite PX」の販売が好調に推移し、売上が増加しました。医療IT分野では、3次元画像解析システム（3D）「SYNAPSE VINCENT」など医用画像情報システム（PACS）「SYNAPSE」を中心としたシステム販売が日本を中心に堅調に推移しました。2021年2月に、放射線治療計画支援ソフトウェア「SYNAPSE Radiotherapy」の販売を開始しました。これまで提供してきた放射線診断科向けソリューションに放射線治療科向けソリューションを加え、放射線科全体のワークフローを支援していきます。内視鏡分野では、特殊光観察が可能な「7000システム」などの販売が中国において堅調に推移しました。体外診断（IVD）分野では、上期に国内外ともCOVID-19流行の影響を受けたものの、下期は海外の動物市場を中心に血液生化学検査「富士ドライケム」機器・スライドの販売が好調に推移しました。また、2021年3月31日には株式会社日立製作所の画像診断関連事業の買収が完了し、当該事業を継承した「富士フィルムヘルスケア株式会社」が新しいグループ会社としてスタートしました。

## 医薬品事業

期首より、COVID-19治療薬としての承認が期待されている抗インフルエンザウイルス薬「アビガン®錠」（一般名：ファビピラビル）の増産に向けて、富士フィルム和光純薬株式会社や国内外の協力企業と新たなサプライチェーンを構築しました。日本政府から要請のあった国家備蓄の積み増し（164百万錠）や、提携先であるインド大手製薬企業Dr. Reddy's Laboratories Ltd.、及び世界的な医療物資・医薬品販売会社Global Response Aidからのライセンス収入、海外への販売などにより、売上は増加しました。当社グループは、高付加価値な医薬品の開発・販売を通じて、医療のさらなる発展に貢献していきます。

## バイオCDMO事業

バイオ医薬品のプロセス開発受託及び製造受託が好調に推移し、売上が増加しました。事業成長を一段と加速させるため、2020年6月には、約1,000億円を投じてデンマーク拠点に製造設備を増強することを発表しました。2021年1月には、米国ノースカロライナ州の第2サイトとしてバイオ医薬品の大型製造拠点を新設するため、2,000億円を超える大規模投資を行うことを決定しました。また、今後の市場拡大が見込まれている遺伝子治療分野において、米国ボストン市に約40億円を投じて遺伝子治療薬のプロセス開発・原薬製造受託拠点を新設し、2021年秋より順次稼働させる予定です。今後も、高品質な医薬品の安定供給を通じて顧客の新薬創出をサポートし、アンメットメディカルニーズへの対応など社会課題の解決、及びヘルスケア産業の発展に貢献していきます。

## 再生医療事業

FUJIFILM Irvine Scientific, Inc. (米国) が展開するバイオ医薬品製造用途の培地販売が好調に推移し、売上が増加しました。また、FUJIFILM Cellular Dynamics, Inc. (米国) が展開する医薬品候補化合物の評価試験などに使用するiPS細胞由来分化細胞を製薬企業やアカデミアに提供する創薬支援事業、及び次世代がん免疫治療薬に使用する他家iPS細胞の開発受託事業が好調でした。2021年3月には、バイオ医療領域の事業ポートフォリオ最適化の一環として、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの全保有株式を、帝人株式会社へ譲渡しました。自社の強みを最大化できる細胞・培地にフォーカスして、創薬支援事業のさらなる強化を図るとともに、今後、市場が立ち上がり大きな成長が見込まれる細胞治療薬において、パートナーと連携した効率的な研究開発や、開発受託事業の拡大を進めていきます。

## ライフサイエンス事業

新製品を中心に化粧品の販売が好調だったことに加え、サプリメント「メタバリアEX」などが好調に推移し、全体の売上が増加しました。2020年4月には、「紫外線刺激から肌を保護するのを助ける」機能を持つ、機能性表示食品「アスタリフト サプリメント ホワイトシールド」と「アスタリフト ドリンク ホワイトシールド」を、2020年9月には、水分を保持し肌のうるおいをキープする成分を配合したベースメイクアイテム「アスタリフト ルミナス エッセンス」、弾ける泡で肌を引き締める美容液「アスタリフト スパークル タイト セラム」を発売しました。さらに2021年3月には、2010年9月の発売以来、ロングセラー商品となっているジェリー状先行美容液「アスタリフト ジェリー アクアリスト」に美白有効成分と独自の美容成分を配合した「アスタリフト ホワイト ジェリー アクアリスト」を発売しました。今後も顧客のニーズを捉えた独自性の高い製品を提供し、人々の美容と健康に貢献していきます。

## ディスプレイ材料事業

COVID-19の流行下でのモニター及びタブレット需要の増加や、TVの販売好調に加えて、スマートフォン需要の回復に伴い、各種の高機能フィルム製品の販売が好調に推移し、全体の売上が増加しました。

## 産業機材事業

COVID-19の流行拡大影響を受けて非破壊検査用機器・材料などの販売が減少しましたが、在宅勤務・在宅学習向けのモバイルPC需要が増加したことにより、タッチパネル用センサーフィルム「エクスクリア」の販売が好調に推移しました。

## 電子材料事業

COVID-19流行下での在宅勤務拡大を背景としたデータセンター用サーバーや、スマートフォンをはじめとする先端ロジック向けを中心に、CMPスラリーや先端レジスト、現像液など幅広い製品群で販売が好調に推移し、売上が増加しました。拡大する半導体需要に対し、当社は先端プロセス用材料を軸として更なる事業成長を図るとともに、5G/IoT時代における社会価値創造に貢献していきます。

## ファインケミカル事業

COVID-19の流行拡大により大学や企業の研究活動が停滞し、試薬の需要減少などの影響を受けた一方で、需要が増加した消毒用エタノールなどの販売が堅調に推移し、全体の売上が増加しました。

## 記録メディア事業

COVID-19流行下で在宅勤務などに対応する通信インフラの能力増強が優先され、データアーカイブへの投資が抑制されたことなどを背景にテープ需要が落ち込み、売上は減少しました。中長期的なデータ量の増加傾向及びテープの優位性に変化はなく、足元のアーカイブ需要も回復基調にある中で、ビッグデータ時代の顧客ニーズに対応する製品やサービスの拡充によって、事業成長を図っていきます。

## グラフィックシステム事業

刷版材料分野において、COVID-19の流行拡大影響による需要の減少を受けて売上が減少しました。デジタル印刷分野では、デジタル化が進む商業印刷及びパッケージ印刷市場に対して、インクジェットデジタルプレス「Jet Press 750S」を中心とした画期的な製品を今後も開発・販売することで事業成長を図っていきます。

## インクジェット事業

産業用インクジェットヘッドの販売が中国のセラミック市場での需要増により堅調に推移しました。インクの販売は、COVID-19流行の影響で需要が減少していましたが、ワイドフォーマット市場向けUVインクを中心に下期から回復してきました。また、用途が拡大する産業用インクジェット市場の需要拡大を見据え、水性顔料インクジェットインク用色材である顔料分散液の製造設備を米国に新設することを決定しました。インクジェット市場のニーズにあわせたグローバルな生産体制を構築し、事業成長を一段と加速していきます。

当部門の連結売上高は、1兆526億円（前期比2.8%増）、営業利益は、1,075億円（前期比16.3%増）となりました。

# ドキュメント ソリューション部門

売上高  
構成比  
39.0%

## 売上高

9,583億円  
(第124期)

前期比  
10.8%減

8,547億円  
(第125期)

## 営業利益

1,050億円  
(第124期)

前期比  
30.2%減

733億円  
(第125期)



デジタルカラー複合機  
【Apeos C7070】



個室型ワークスペース  
【CocoDesk】

## オフィスプロダクト&プリンター事業

オフィスプロダクト分野で、日本・中国及びアジアパシフィック地域のそれぞれで販売台数が前年を上回りました。オフィスプリンター分野は、販売台数が前年から減少しました。国内では、全国のセブンイレブン店頭に設置されたマルチコピー機を利用した「ネットプリント®サービス」の需要が拡大しました。また、「FUJIFILM」ブランドによるグローバル展開に当たって、2021年4月にはデザインを一新し、セキュリティ機能を強化したデジタルカラー複合機及びプリンター「Apeos」の新製品を発売しました。

## プロダクションサービス事業

COVID-19流行拡大影響による経済の先行き不透明感から顧客が投資を抑制したことで、販売台数は前年から減少しました。

## ソリューション&サービス事業

COVID-19流行拡大影響を受けて、営業活動が制限されたことなどにより、全体の売上が減少しましたが、在宅勤務をはじめとする新たな働き方を支援するソリューションの販売が好調に推移し、第4四半期では前年を上回る売上となりました。電子文書を紙文書と同じような操作性で扱うことができる、ドキュメント・ハンドリングソフトウェアの「DocuWorks®」は、国内外でこれまで累計777万ライセンスを販売しています。また、外出先や移動中のスキマ時間を活用し、安全・快適にテレワークを行える個室型ワークスペース「CocoDesk」の利用も増加しています。今後も新しいソリューション&サービスメニューを順次提供し、顧客の多様化する働き方を支援していくとともに、当領域でのさらなる成長を目指します。

当部門の連結売上高は、8,547億円（前期比10.8%減）、営業利益は、733億円（前期比30.2%減）となりました。

# イメージングソリューション部門

売上高  
構成比  
13.0%

## 売上高

3,326億円  
(第124期)

前期比  
14.2%減

2,852億円  
(第125期)

## 営業利益

251億円  
(第124期)

前期比  
37.8%減

156億円  
(第125期)



インスタントカメラ“チェキ”  
[instax mini 11]



ミラーレス デジタルカメラ  
[FUJIFILM X-S10]

## フォトイメージング事業

COVID-19の流行拡大によるイベント自粛・中止の影響などにより、全体の売上は減少しましたが、撮影したその場で写真をプリントして楽しめるインスタントフォトシステムが下期では前年を上回る売上となりました。インスタントフォトシステムは、自宅での時間を充実させる新たな楽しみ方についてのSNSを通じた提案や、オンライン販売を強化したことで、欧米、中国を中心に販売が回復しています。スマートフォン用プリンター「instax mini Link」やインスタントカメラ「instax mini 11」の販売が好調に推移し、2020年11月に発売した人気のスクエアフォーマットのフィルムに対応したエントリーモデル「instax SQUARE SQ1」も売上の増加に寄与しました。プリントサービスでは、2020年4月に、フォトブック「Year Album」に、AI技術を活用し、ユーザーの趣味嗜好に合った画像選択とレイアウトを自動作成、提案するパーソナライズ機能などを新たに搭載し、好評を得ています。今後多様化する顧客のニーズに応え、便利で付加価値の高い製品・サービスを提供するとともに、「撮る、残す、飾る、そして贈る」という写真本来の価値を世界中で伝え続けていきます。

## 光学・電子映像事業

電子映像分野では、COVID-19影響による需要減を受けて売上が減少した上期に対して、下期は前年実績を上回る水準まで回復しました。2020年11月に発売したミラーレスデジタルカメラ「FUJIFILM X-S10」が、小型ボディながら高性能手振れ補正と大型グリップ搭載が好評を得て、Xマウントのユーザー層拡大に貢献しました。また、2021年2月に発売した「FUJIFILM GFX100S」は、同時発売のレンズ「フジノンレンズ GF80mm F1.7」と合わせて、ラージフォーマットによる世界最高画質（※）を小型ボディで楽しむことから世界各地で高い評価を受け、想定を上回る販売となりました。今後も特長ある魅力的な製品を供給して市場の活性化を図るとともに、写真を撮る喜びを提供していきます。

光学デバイス分野では、各種イベント・撮影中止に伴い放送・シネマ用レンズの販売が減少しましたが、監視ズームレンズ・一体型監視カメラの販売は第2四半期以降前年を上回る販売を続けています。同分野では、超短焦点プロジェクターや長焦点監視カメラの開発・発売のほか、マルチスペクトルカメラシステムを新たに開発するなど、事業の領域拡大を進め、多様な市場ニーズに応える画期的な製品を開発し続けることで、事業成長を図っていきます。

※ 民生用ミラーレスデジタルカメラとして。2021年1月27日時点。富士フイルム株式会社調べ。

当部門の連結売上高は、2,852億円（前期比14.2%減）、営業利益は156億円（前期比37.8%減）となりました。

## 2) CSR（企業の社会的責任）に関する取組み（持続可能な社会の実現を目指して）

当社グループは、「誠実かつ公正な事業活動を通じて企業理念を実践することにより、社会の持続可能な発展に貢献する」という「富士フィルムグループのCSRの考え方」に則り、様々な活動に取り組んでいます。この「富士フィルムグループのCSRの考え方」を具現化するものとして、2030年度をターゲットにした長期CSR計画「サステナブル バリュー プラン（Sustainable Value Plan）2030」を2017年8月に策定しました。当社グループでは、事業プロセスを通して環境・社会に配慮していくと同時に、事業を通じて社会課題の解決に貢献する領域を「環境」「健康」「生活」「働き方」の4分野に定め、これらを支える「サプライチェーン」、「ガバナンス」を加えた6分野において、取組みを進めています。特に、「環境」「健康」の2分野において、当連結会計年度は以下の取組みを行いました。

### ○「環境」への取組み

当社グループは、環境課題の中でも特に気候変動への対応を重視しており、当社グループによる製品ライフサイクルでのCO2排出削減と社会のCO2排出削減への貢献の両面で活動を推進しています。2020年7月には当社グループによるCO2排出の2030年度削減目標（2013年度比）を30%から45%に上方修正しました。本目標は温室効果ガス削減目標の設定を推進するSBTi（Science Based Targets initiative）のWB2℃（well below2℃）認定を取得しています。また、社会のCO2排出削減への貢献目標については、従来よりCO2排出量を削減させる製品、排出量が少ない製品を開発、普及させることにより、2017年度に設定したCO2排出削減目標（2030年度までに累計50百万トンの削減貢献を果たすという目標）を90百万トンに上方修正しました。また、当社は気候変動に関する企業の対応を開示するよう促す「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」に賛同しており、この提言に基づき、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響について、ガバナンス戦略、リスク管理などの観点で情報を開示しました。



○「健康」への取組み

当社グループの成長事業と位置付けるヘルスケア領域では、最先端の製品・サービスのグローバルな提供を通じて、健康的な社会の構築に貢献していきます。医療を取り巻く社会課題としては、医療従事者の不足や、先進国と新興国、都市部と地方の医療サービスの地域間格差があります。当社グループはAI技術「REiLI（レイリ）」を搭載した医療画像診断支援システムの開発と全世界への普及により、医療リソースが限られた地域で質の高い診断サービスの提供をサポートしています。当社グループのAI技術を活用した製品・サービスは2020年度で57ヶ国に普及しており、2030年度には全世界に普及させることを目標にしています。また2021年2月には、当社グループの医療機器やAI技術を活用したITシステムなどで医師の診断をサポートし、がん検診をはじめ生活習慣病検査サービスを提供する健診センター「NURA」をインドでオープンしました。健康診断の普及による疾病の早期発見を新興国を中心に進め、医療格差の是正に貢献していきます。

当社グループは、革新的な製品・サービス・技術による「新たな価値」の創造を通じて、社会課題の解決に積極的に取り組み、サステナブル社会の実現に貢献する企業を目指します。

【富士フイルムグループのCSRの考え方】

富士フイルムグループの考えるCSRとは、誠実かつ公正な事業活動を通じて企業理念を实践することにより、社会の持続可能な発展に貢献することです。

わたしたちは、経済的・法的責任を果たすことはもとより、

1. グローバル及び地域のさまざまな環境・社会課題を認識し、事業活動を通してその解決に向けた価値を提供していきます。
2. 私たちの事業プロセスが環境・社会に与える影響を常に評価し、その継続的な改善を進めるとともに、社会にポジティブな影響を広めていきます。
3. ステークホルダーとのコミュニケーションを通して、社会の要請や期待に適切に応えているか、私たちの活動を常に見直していきます。
4. 積極的に情報開示を進め、企業の透明性を高めます。

持続可能な社会

新たな価値の創造

事業を通じた  
社会課題の解決

事業プロセスにおける  
環境・社会への配慮

企業行動憲章に則った倫理行動

【企業理念】

コーポレートスローガン  
**Value from Innovation**

人々の心が躍る革新的な「技術」  
「製品」「サービス」を提供し、明日  
のビジネスや生活の可能性を広げる。

SDGs

SVP2030 スローガン & 重点課題



### 環境

自らの環境負荷を削減するとともに環境課題の解決に貢献する

#### 重点課題

1. 気候変動への対応
2. 資源循環の促進
3. 脱炭素社会の実現を目指したエネルギー問題への対応
4. 製品・化学物質の安全確保

### 健康

ヘルスケアにおける予防・診断・治療プロセスを通じて健康的な社会を作る

#### 重点課題

1. アンメットメディカルニーズへの対応
2. 医療サービスへのアクセス向上
3. 疾病の早期発見への貢献
4. 健康増進、美への貢献
5. 健康経営の推進

### 生活

生活を取り巻く様々な社会インフラをハード、ソフト、マインドの面から支える

#### 重点課題

1. 安全、安心な社会づくりへの貢献
2. 心の豊かさ、人々のつながりへの貢献

### 働き方

自社の働き方変革を、誰もが「働きがい」を得られる社会への変革に発展させる

#### 重点課題

1. 働きがいにつながる環境づくり
2. 多様な人材の育成と活用



### サプライチェーン

#### 重点課題

環境・倫理・人権等のCSR基盤をサプライチェーン全体にわたり強化する

### ガバナンス

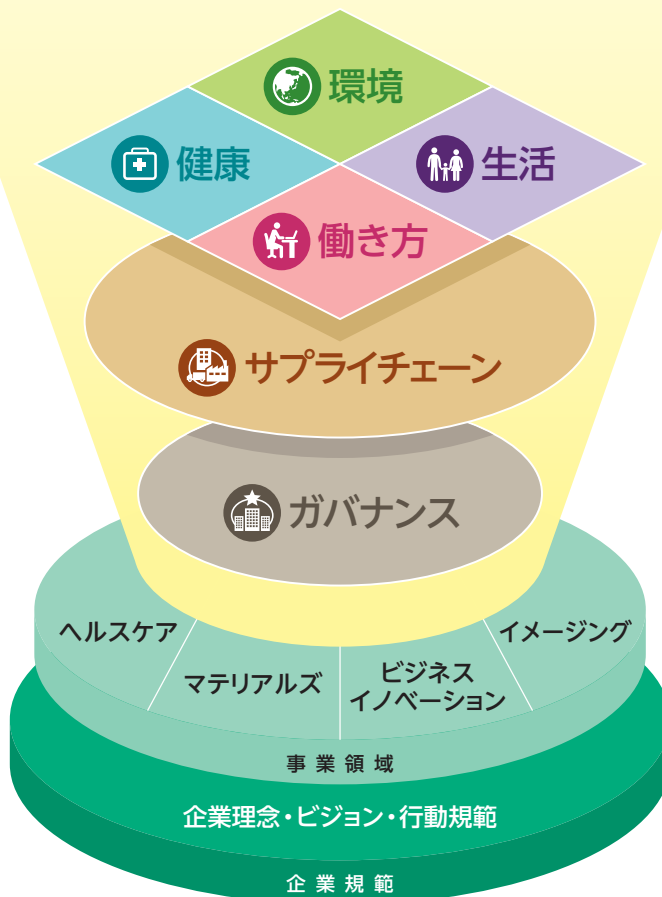
#### 重点課題

オープン、フェア、クリアな企業風土のさらなる浸透により、ガバナンス体制を改善・堅持する

サステナブル社会の実現

Value from Innovation

FUJIFILM  
Sustainable Value Plan 2030



### 3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,009億円となりました。

(単位：億円)

部門	当期 (第125期)
ヘルスケア&マテリアルズ ソリューション部門	741
ドキュメント ソリューション部門	183
イメージング ソリューション部門	72
全社	13
合計	1,009

### 4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### 5) 対処すべき課題

当社グループは、先進・独自の技術をもって、最高品質の製品やサービスを提供することにより、「事業を通じた社会課題の解決」に取り組み、持続的な社会の発展に貢献する企業であり続けることを目指しています。

当社は、2021年4月15日に新たな中期経営計画「VISION2023」を発表しました。「VISION2023」では、「事業ポートフォリオマネジメント」と「キャッシュフローマネジメント」の強化等により、成長投資原資の確保と、重点・新規/将来性事業への経営資源の集中投下の循環の加速・強化を図ることで、「ヘルスケア・高機能材料の成長加速と、持続的な成長を可能とする強靱な事業基盤の構築」を進めていきます。

2021年度は、各国で積極的に推進される拡張的な財政政策と緩和的な金融政策に支えられた景気回復が期待され、COVID-19ワクチンの普及により「コロナ後」の視界も開けつつあります。一方で、変異株の拡大による感染ペースの再加速等により感染拡大が長期化した場合には、もう一段厳しい世界経済活動の抑制につながるおそれもあり、国内外問わず、先行き不透明な社会経済状況が続くことが予想されます。この様な状況の中、当社グループは全事業の収益力向上に努め、安定的なキャッシュ創出を進めるとともに、「ヘルスケア・高機能材料の成長加速」を実現することで、事業ポートフォリオをより強固なものとし、この難局を乗り越えていきます。

### 【ヘルスケア事業領域の成長戦略】

ヘルスケア領域では、メディカルシステム事業・バイオCDMO事業が売上成長を牽引し、増収・増益を目指します。また、ライフサイエンス分野では、全体戦略（事業ポートフォリオ、M&A・提携、技術・R&D等）を立案・推進し、関連事業をリードする「ライフサイエンス戦略本部」を新設するとともに、創薬支援関連ビジネス強化のため、細胞・培地などの再生医療事業とファインケミカル事業の試薬ビジネス等を統合した「ライフサイエンス事業部」を2021年4月1日に設立しました。中長期的に高い成長が見込めるバイオ医薬品のプロセス開発及び製造受託（CDMO）を重点事業化するとともに、最先端の治療薬創出を支援する企業としてワンストップで価値を提供し、ライフサイエンス分野における事業拡大を目指します。また、COVID-19感染拡大抑止に貢献すべく、回診用デジタルX線撮影装置や超音波機器等の各種医療機器の供給や、各製薬会社の治療薬・ワクチン等のプロセス開発・製造受託を進めていきます。

メディカルシステム事業では、株式会社日立製作所の画像診断関連事業買収を完了し、事業規模を大きく拡大していきます。当社は医療IT領域で“REILI（レイリ）”というブランドのもと、医療現場のワークフローを支援するAI技術の開発と実用化を進めています。このAI/IT技術を活用し、X線画像診断機器、内視鏡、携帯型超音波、体外診断（IVD）、及び今回の買収により新たに加わったCT、MRI、据え置き型超音波を含めた幅広い製品ラインアップを活かした「AI・ITソリューションビジネス」の更なる事業拡大を図ります。また、最大市場の北米においては、主要病院への内視鏡システム導入の促進や外科用処置具の販売強化に加えて、手術室のシステムインテグレーション市場へのビジネス展開を加速することで、メディカルシステム事業のさらなる成長に向けた、強固な事業基盤の構築を進めていきます。

バイオCDMO事業では、デンマーク及び米国での大型投資によって、原薬の生産能力を大幅に増強するとともに、顧客からの要望が強い、拠点内で原薬製造から製剤化・包装までを一貫して対応できる「ワンサイト・ワンストップ」体制を整備します。

さらに、最先端の研究開発施設が集積する米国ボストン市には、遺伝子治療薬のプロセス開発及び原薬製造の拠点を新設するとともに、ハーバード大学やマサチューセッツ工科大学などとともに、最先端治療分野の産学共同研究開発コンソーシアム「The Massachusetts Center for Advanced Biological Innovation and Manufacturing, PBLLC」に参画することを決定しました。

バイオ医薬品市場で大きなシェアを占める米国・欧州の受託能力拡張によって事業の成長基盤を固めるとともに、抗体医薬品やホルモン製剤、遺伝子治療薬、ワクチンなど様々なバイオ医薬品の生産プロセス開発や、少量から大量生産までのあらゆるニーズに対応していくことで、成長するバイオ医薬品市場を上回る成長率で事業を拡大していきます。

ライフサイエンス事業（再生医療、培地・試薬等の創薬支援を含む）では、再生医療分野において提携パートナーと共に細胞治療薬の開発を加速させるとともに、再生医療製品の製造受託ビジネスを推進していきます。創薬支援分野においては、新たな「ライフサイエンス事業部」のもとでFUJIFILM Cellular Dynamics, Inc.、FUJIFILM Irvine Scientific, Inc.、富士フイルム和光純薬株式会社のグループ会社3社がさらに連携し、細胞・培地・試薬をセットでグローバルに供給・販売することで、顧客に対してソリューションをワンストップで提供していきます。

医薬品事業では、ナノ分散技術や解析技術、プロセス技術などを活用し、リポソーム製剤「FF-10832」「FF-10850」の開発を推進するとともに、脂質ナノ粒子製剤の製造設備を活用し、次世代医薬品の核酸医薬品やmRNAワクチンのプロセス開発・製造受託ビジネスを展開していきます。

#### 【マテリアルズ事業領域の成長戦略】

マテリアルズ領域では、各事業で培ってきた波長（光等）コントロール等の技術を融合し、5G等の高速通信網の整備やセンサー・通信デバイスの高機能化による様々な分野でのデジタルトランスフォーメーション（以下DX）加速に貢献する新規ビジネスを創出し続け、現在の競争優位性を維持して市場ニーズにあった高収益製品をタイムリーに投入することで売上・利益ともに拡大していきます。

電子材料事業では、AI、IoT、5G、6Gの普及やDX化の加速などにより半導体需要は拡大し、さらに半導体の高性能化に必要とされる処理能力アップ・微細化・高集積化が進むとみられており、当社はこうした顧客ニーズに応えるために、高性能化を支える材料開発や安定供給を目的とした設備投資をタイムリーかつ継続的に実施していきます。また、イメージセンサー用材料「WCM（Wave Control Mosaic）」や後工程材料を中心に新製品開発・ラインアップ拡充を行い高シェア維持と収益増を加速させ、レジスト材料は先端領域にターゲットを絞って新規材料の開発を進め、事業成長を加速させます。

ディスプレイ材料事業では、液晶パネル向けの既存タック製品における強いマーケットポジションの維持に加え、薄膜・積層塗布技術を活用した差別化製品の開発と導入を進め、有機EL用材料の高シェア維持や車載ディスプレイ向けなど新規用途材料のビジネス拡大を推進していきます。

産業機材事業では、タッチパネル用センサーフィルムの「エクスクリア」など、当社独自技術を活用した高機能製品の拡販を継続するとともに、光センサー、通信関連材料、AIを活用した画像解析によるソリューションビジネスなど、積極的に新規ビジネスへの展開を行い、事業を拡大します。

グラフィックコミュニケーション事業では、当社グループ内でのシナジー創出を加速し、デジタル印刷領域で更なる価値をグローバルに提供していくため、2021年7月1日付（予定）で富士フィルム株式会社の「グラフィックシステム事業部」と富士フィルムビジネスイノベーション株式会社の「グラフィックコミュニケーションサービス事業本部」を統合し「グラフィックコミュニケーション事業部」を設立します。本統合により、商業印刷・パッケージ印刷を中心に富士フィルム株式会社が有する広範な顧客基盤と、デジタル印刷技術に強みを持つ富士フィルムビジネスイノベーション株式会社の販売力、技術・製品力を組み合わせ、アナログからデジタルまでワンストップのソリューションを展開し、デジタル印刷市場を牽引します。

#### 【ビジネスイノベーション事業領域の成長戦略】

富士ゼロックス株式会社は、2021年4月1日に社名を変更し「富士フィルムビジネスイノベーション株式会社」として新たに始動しました。社名には「常にビジネスに革新をもたらす存在であり続ける」という思いが込められています。イノベーションをもたらす先進技術によって、顧客のビジネスを革新していきます。国内では、今回の社名変更に伴い、国内全販売子会社31社を統合し、新たに「富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社」を発足しました。日本全国を効果的にカバーする営業体制と強力な営業力により、今後も複合機を中心としたオフィス機器と関連ソリューションビジネスの展開を加速していきます。

ブランドも新たに「FUJIFILM」とし、グローバルに拡販展開を進めていきます。加えて、ITソリューションとサービスビジネスにさらに力を注ぎ、顧客企業の働き方改革や業務効率化、デジタル化の支援を通じて、継続的な成長と事業ポートフォリオの変革を加速します。具体的には、オフィスでの顧客基盤を活かした在宅勤務需要の取込みと文書管理、中小企業向けのIT/セキュリティサービス強化を軸とした提供価値の拡大、及び2020年9月に設立した「富士フィルムRIPCORDER合同会社」による紙文書の電子化・処理を基盤としたデジタル業務プロセスサービスの拡大、などで顧客企業のDXに貢献していきます。

#### 【イメージング事業領域の成長戦略】

イメージング領域では、多様化する画像・映像ニーズに対して、新しい価値・商品を提供し続けていくために「イメージング事業部」「光学・電子映像事業部」を統合し、「イメージングソリューション事業部」を2021年4月1日に設立しました。

スマートフォン等撮影デバイスの多様化、5G/6G高速ネットワーク化、AIの進化、データ社会の進行等、様々な技術が飛躍的に進歩する中で、生活や社会の中での「画像・映像」ニーズは多様化しています。マーケットを広く捉え直し、今般、両事業部を統合することで、総合映像メーカーとしてのブランド力、撮影デバイスからプリンティングまで幅広い技術アセットをベースとした新たな商品・サービスの創出を加速していきます。

#### 【2021年度グループ基本方針】

当社グループの2021年度の基本方針は「“All-Fujifilm”でたゆまぬ挑戦を!」と掲げています。新規市場創出・拡大に向け、マーケットニーズを的確に捉えることで新たな価値を持つ製品・サービスの開発・提供を推進します。社会課題の解決を事業成長の機会と捉え、持続可能な社会の発展に貢献するために、NEVER STOPの精神のもと、当社傘下の全ての会社・組織・従業員の力を結集した“All-Fujifilm”で挑戦してまいります。

注 従来、「ヘルスケア&マテリアルズソリューション」、「ドキュメントソリューション」及び「イメージングソリューション」として開示してまいりました事業セグメント名を2021年度から「ヘルスケア」、「マテリアルズ」、「ビジネスイノベーション」及び「イメージング」に変更しました。

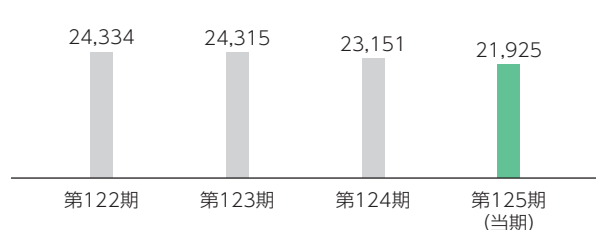
## 6) 財産及び損益の状況

区分	第122期 2017年度	第123期 2018年度	第124期 2019年度	第125期 2020年度 (当期)
売上高 (百万円)	2,433,365	2,431,489	2,315,141	2,192,519
営業利益 (百万円)	123,329	209,827	186,570	165,473
税金等調整前当期純利益 (百万円)	197,807	212,762	173,071	235,870
当社株主帰属当期純利益 (百万円)	140,694	138,106	124,987	181,205
基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益 (円)	322.62	326.81	306.18	453.28
ROE (%)	6.8	6.7	6.3	8.7
資産合計 (百万円)	3,492,940	3,414,692	3,321,692	3,549,203
株主資本合計 (百万円)	2,079,134	2,036,963	1,953,252	2,204,566

- 注1 当社の連結計算書類は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。  
 注2 基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。  
 注3 第123期における米国会計基準の変更ともない、第122期の期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示区分の変更を遡及適用しています。

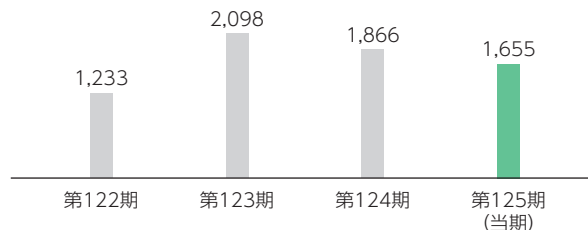
### 売上高

(単位：億円)



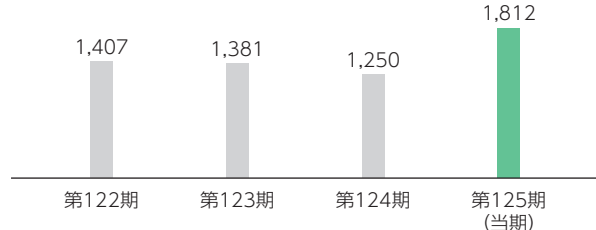
### 営業利益

(単位：億円)



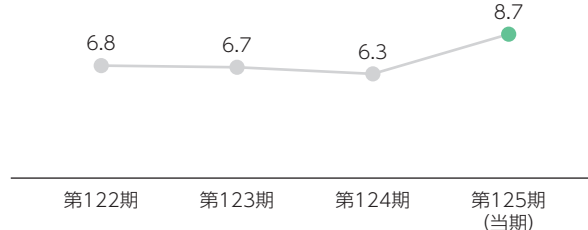
### 当社株主帰属当期純利益

(単位：億円)



### ROE

(単位：%)



## 7) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
富士フイルム株式会社	40,000百万円	100	ヘルスケア&マテリアルズ・イメージング各ソリューション部門事業戦略統括及び関連製品・サービスの製造及び販売
富士ゼロックス株式会社	20,000百万円	100	ドキュメントソリューション部門事業戦略統括及び関連製品・サービスの製造及び販売
富士フイルム富山化学株式会社	100百万円	100	医薬品等の製造及び販売
富士フイルムメディカル株式会社	1,200百万円	100	医療診断用材料・機器・サービスの販売
富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社	800百万円	100	印刷用材料・機器等の製造及び販売
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社	100百万円	100	写真感光材料、デジタルカメラ等の販売、及び画像処理サービスの提供
富士フイルム和光純薬株式会社	2,339百万円	100	試薬、化成品、臨床検査薬の製造及び販売
富士フイルムヘルスケア株式会社	50百万円	100	画像診断システム、電子カルテ等の製造及び販売
富士ゼロックス東京株式会社	120百万円	100	オフィス用複合機、プリンター、その他関連ソリューション・サービス等の販売
FUJIFILM Europe GmbH (ドイツ)	52百万ユーロ	100	欧州地域における販売戦略統括、及び写真感光材料、刷版材料等の販売
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (オランダ)	175百万ユーロ	100	写真感光材料、刷版材料等の製造
FUJIFILM North America Corporation (米国)	22百万米ドル	100	写真感光材料、デジタルカメラ、印刷用材料・機器等の販売
FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. (米国)	80百万米ドル	100	写真感光材料、刷版材料等の製造
FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd. (中国)	213百万米ドル	100	中国における販売戦略統括、及び写真感光材料、医療診断用製品、刷版材料等の販売
FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co.,Ltd. (中国)	742百万人民元	100	デジタルカメラ、インスタントフォトシステム機器等の製造
FUJIFILM Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)	154百万 シンガポールドル及び 1,438百万米ドル	100	アジア・オセアニア地域における販売戦略統括、及び写真感光材料、印刷用薬品等の製造及び販売
Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd (シンガポール)	638百万 シンガポールドル及び 23,082百万円	100	アジア・オセアニア地域における事業統括、及びオフィス用複合機、プリンター、その他関連ソリューション・サービス等の販売
Fuji Xerox Australia Pty. Limited (オーストラリア)	32百万 オーストラリアドル	100	オフィス用複合機、プリンター、その他関連ソリューション・サービス等の販売
Fuji Xerox (China) Limited (中国)	39百万米ドル	100	中国における事業統括、及びオフィス用複合機、プリンター、その他関連ソリューション・サービス等の販売
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. (中国)	38百万米ドル	100	オフィス用複合機、プリンター、その他関連機材等の製造及び販売

注1 上記の出資比率は、当社又は当社の子会社による出資比率であります。

注2 資本金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注3 連結子会社は上記の重要な子会社20社を含む310社、持分法適用会社は33社であります。



- 注4 2021年3月31日現在の特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。  
 特定完全子会社の名称：富士フイルム株式会社  
 特定完全子会社の住所：東京都港区西麻布二丁目26番30号  
 当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額：1,151,692百万円  
 当社の総資産額：1,741,422百万円
- 注5 株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングは、当社子会社が保有する同社株式の全てが帝人株式会社に譲渡されたことにより、2021年3月9日付で当社の子会社ではなくなりました。
- 注6 当社は、2021年3月31日付で富士フイルムヘルスケア株式会社を連結子会社とし、重要な子会社に追加しました。
- 注7 FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co.,Ltd.を重要な子会社に追加しました。
- 注8 当社子会社である富士ゼロックス株式会社は2021年4月1日付で商号を富士フイルムビジネスイノベーション株式会社に變更し、同社の国内外グループ各社も商号を變更しました。また、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社（旧 富士ゼロックス東京株式会社）は、2021年4月1日付で資本金を500百万円に変更しました。

## 8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記製品の製造及び販売並びにサービスの提供であります。

部門	主要製品・サービス
ヘルスケア&マテリアルズソリューション部門	メディカルシステム機材、化粧品・サプリメント、医薬品、バイオ医薬品製造開発受託、再生医療製品、化成品、グラフィックシステム機材、インクジェット機材、ディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等
ドキュメントソリューション部門	デジタル複合機、パブリッシングシステム、ドキュメントマネジメントソフトウェア及び関連ソリューション・サービス等
イメージングソリューション部門	カラーフィルム、デジタルカメラ、写真プリント用カラーペーパー・サービス・機器、インスタントフォトシステム、光学デバイス等

注 従来、「ヘルスケア&マテリアルズソリューション」、「ドキュメントソリューション」及び「イメージングソリューション」として開示してまいりました事業セグメント名を2021年度から「ヘルスケア」、「マテリアルズ」、「ビジネスイノベーション」及び「イメージング」に変更しました。

## 9) 重要な企業再編行為等

当連結会計年度において実施した企業買収や企業再編の主な内容は次のとおりであります。

- ・富士フイルム株式会社は、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの株式について帝人株式会社が実施した公開買付けに応募し、これが成立したことから、2021年3月にその保有する株式の全てを譲渡しました。
- ・富士フイルム株式会社は、ヘルスケア領域の更なる事業拡大に向けて、株式会社日立製作所の画像診断関連事業を承継した富士フイルムヘルスケア株式会社の全株式を取得し、2021年3月に同社を完全子会社としました。
- ・ドキュメントソリューション領域における国内営業機能を統合し、国内営業体制を強化・拡充するため、富士ゼロックス東京株式会社は、富士ゼロックス株式会社の国内全販売子会社31社を2021年4月に吸収合併して商号を富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社に變更し、さらに、同年5月に富士フイルムビジネスイノベーション株式会社（旧 富士ゼロックス株式会社）の国内営業部門を吸収分割により承継しました。

## 10) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

### ① 当社

- 1 西麻布本社 東京都港区西麻布二丁目26番30号  
東京ミッドタウン本社 東京都港区赤坂九丁目7番3号

### ② 子会社

#### 富士フィルム株式会社

- 本社 (1 東京都)  
生産拠点 (2 神奈川県、3 静岡県)  
研究拠点 (2 神奈川県、3 静岡県、4 埼玉県)

#### 国内子会社

- 富士フィルム富山化学株式会社 (1 東京都)  
富士フィルムメディカル株式会社 (1 東京都)  
富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社 (1 東京都)  
富士フィルムイメージングシステムズ株式会社 (1 東京都)  
富士フィルム和光純薬株式会社 (5 大阪府)  
富士フィルムヘルスケア株式会社 (1 東京都)

#### 海外子会社

- FUJIFILM Europe GmbH (A ドイツ)  
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (B オランダ)  
FUJIFILM North America Corporation (C 米国)  
FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. (C 米国)  
FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd. (D 中国)  
FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. (D 中国)  
FUJIFILM Asia Pacific Pte. Ltd. (E シンガポール)

#### 富士ゼロックス株式会社

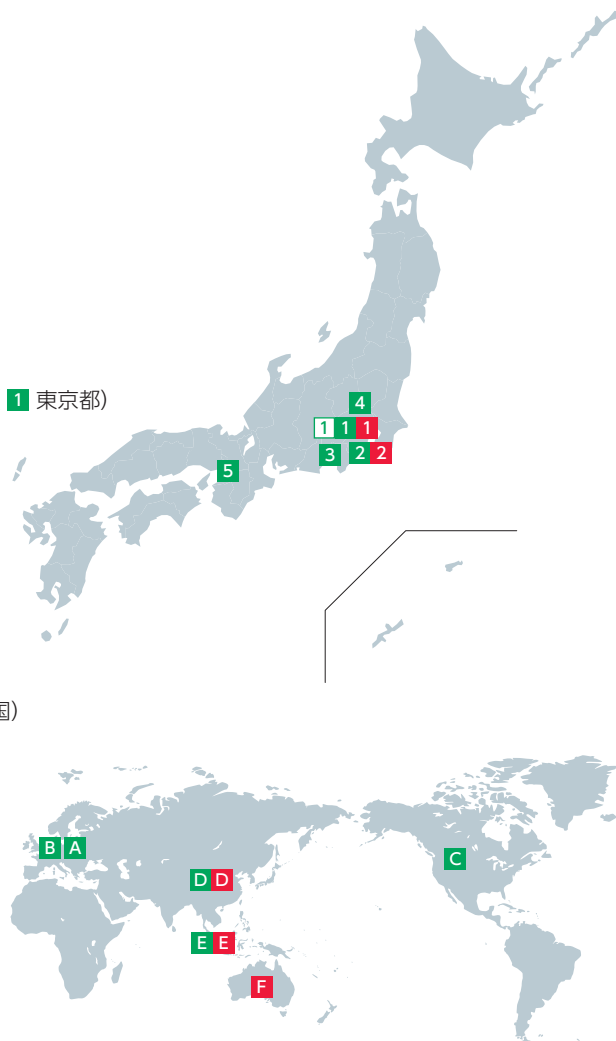
- 本社 (1 東京都)  
研究拠点 (2 神奈川県)

#### 国内子会社

- 富士ゼロックス東京株式会社 (1 東京都)

#### 海外子会社

- Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd (E シンガポール)  
Fuji Xerox Australia Pty. Limited (F オーストラリア)  
Fuji Xerox (China) Limited (D 中国)  
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. (D 中国)



- 注1 株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングは、当社子会社が保有する同社株式の全てが帝人株式会社に譲渡されたことにより、2021年3月9日付で当社の子会社ではなくなりました。
- 注2 当社は、2021年3月31日付で富士フィルムヘルスケア株式会社を連結子会社化しました。
- 注3 FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co.,Ltd.を富士フィルム株式会社の主要子会社に追加しました。
- 注4 富士ゼロックス株式会社は2021年4月1日付で商号を富士フィルムビジネスイノベーション株式会社に変更し、同社の国内外グループ各社も商号を変更しました。

## 11) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

部門	従業員数 (名)
ヘルスケア&マテリアルズ ソリューション部門	29,314
ドキュメント ソリューション部門	34,521
イメージング ソリューション部門	6,247
全社 (共通)	3,193
合計	73,275

※ 従業員数は就業人員であります。

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

### 1) 株式の総数

発行可能株式総数 800,000,000株

発行済株式の総数 514,625,728株

### 2) 株主数 136,348名

### 3) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	47,479	11.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	21,947	5.4
日本生命保険相互会社	17,666	4.4
株式会社三井住友銀行	10,478	2.6
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	6,674	1.6
三井住友海上火災保険株式会社	6,500	1.6
株式会社ダイセル	5,809	1.4
ガバメント オブ ノルウェー	5,455	1.3
ジック プライベート リミテッド シー	5,450	1.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	5,389	1.3

注1 当社は、自己株式 (114,823,247株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

注2 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いた株式数 (399,802,481株) を基準に算出しております。

注3 持株数・持株比率は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 3 会社役員に関する事項

### 1) 会社役員 の 状況

取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	*古森 重隆	富士フィルム株式会社 代表取締役会長 富士ゼロックス株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	*助野 健児	富士フィルム株式会社 代表取締役社長 富士ゼロックス株式会社 取締役
取締役副社長	*玉井 光一	富士ゼロックス株式会社 代表取締役社長
取締役	*岩寄 孝志	富士フィルム株式会社 取締役副社長 CTO室長 兼 エレクトロニクス マテリアルズ事業部長
	石川 隆利	富士フィルム株式会社 取締役副社長 バイオCDMO事業部長
	岡田 淳二	富士フィルム株式会社 取締役 常務執行役員 医薬品事業部長
	後藤 禎一	富士フィルム株式会社 取締役 専務執行役員 メディカルシステム事業部長
社外取締役	川田 達男	セーレン株式会社 代表取締役会長 北陸電力株式会社 社外取締役 ダイキン工業株式会社 社外取締役 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 社外取締役
	北村邦太郎	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役 三井住友信託銀行株式会社 取締役会長 アサガミ株式会社 社外取締役
	江田麻季子	世界経済フォーラム 日本代表 東京エレクトロン株式会社 社外取締役
	嶋田 隆	株式会社読売新聞大阪本社 社外監査役 株式会社読売新聞西部本社 社外監査役
常勤監査役	三島 一弥	富士フィルム株式会社 常勤監査役
	花田 信夫	富士フィルム株式会社 常勤監査役
社外監査役	三橋 優隆	日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 スカイマーク株式会社 社外取締役
	稲川 龍也	高橋総合法律事務所 弁護士

注1 嶋田隆氏は、2020年6月26日開催の第124回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。

注2 花田信夫氏は、2020年6月26日開催の第124回定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で常勤監査役に就任しました。

注3 稲川龍也氏は、2020年6月26日開催の第124回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任しました。

注4 古森重隆氏は、2021年3月31日付で富士ゼロックス株式会社の代表取締役会長を退任し、同社取締役となりました。

注5 玉井光一氏は、2021年4月1日付で富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 (旧 富士ゼロックス株式会社) の代表取締役会長に就任しました。

注6 北村邦太郎氏は、2021年3月31日付で三井住友信託銀行株式会社の取締役会長を退任し、同年4月1日付で同社特別顧問に就任しました。

注7 嶋田隆氏は、2020年7月20日付で経済産業省の顧問を退任しました。

注8 花田信夫氏は、長年にわたり経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

注9 三橋優隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

注10 2020年6月26日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって取締役 貝阿彌誠氏及び監査役 内田士郎氏は任期満了により退任し、監査役 杉田直彦氏は辞任しました。

注11 \*印は執行役員兼務者であります。

ご参考：

当社では取締役会が決定した経営の基本方針及び戦略に従って執行役員が業務執行の任にあたる執行役員制度を採用しております。2021年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

地位	氏名	担当業務
会 長	古森 重隆	グループ最高経営責任者 (CEO)
社 長	助野 健児	グループ最高執行責任者 (COO)
副 社 長	玉井 光一	ドキュメント事業戦略 管掌
執 行 役 員	岩寄 孝志	チーフ・テクニカル・オフィサー (CTO) CTO室長
	吉沢 勝	経理部長 連結経理財務 管掌
	福岡 正博	調達&機器生産部・グローバル生産 管掌
	吉澤ちさと	コーポレートコミュニケーション部長 兼 人事部長
	堀切 和久	ブランドマネジメント 管掌
	樋口 昌之	経営企画部長 法務部・全社改革・経営計画・連結経営管理・事業戦略・富士フィルムウエイ推進・ 物流効率 管掌
	川崎 素子	ESG推進部長 兼 総務部長 グローバル監査部 管掌
	杉本 征剛	チーフ・デジタル・オフィサー (CDO) 経営企画部 ICT戦略推進室長 兼 AI基盤技術研究所長 ICT推進 管掌
	今井 正栄	知財戦略部長
	鈴木真由美	解析基盤技術研究所長

2021年4月1日付で、今井正栄氏の担当業務は、以下のとおり変更されました。

地位	氏名	担当業務
執 行 役 員	今井 正栄	知的財産部長

## 2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 川田達男氏、社外取締役 北村邦太郎氏、社外取締役 江田麻季子氏、社外取締役 嶋田隆氏、常勤監査役 三島一弥氏、常勤監査役 花田信夫氏、社外監査役 三橋優隆氏及び社外監査役 稲川龍也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## 3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支給人員
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	581百万円 (42百万円)	267百万円 (42百万円)	313百万円 (―)	12名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	61百万円 (19百万円)	61百万円 (19百万円)	― (―)	6名 (3名)
計 (うち社外役員)	642百万円 (61百万円)	329百万円 (61百万円)	313百万円 (―)	18名 (8名)

注1 業績連動報酬等については、使用人兼務取締役の使用人分賞与として支給しており、上記報酬等の額には含めておりません。使用人分賞与については、注6に記載のとおりです。

注2 上記報酬等の額には、当事業年度に係る以下の役員賞与も含まれております。

取締役 11名 52百万円 (うち社外取締役 4名 7百万円)

監査役 4名 6百万円 (うち社外監査役 2名 3百万円)

注3 非金銭報酬等として、ストックオプションを取締役(社外取締役を除く)に対して交付しています。ストックオプションの内容及び交付状況は、「第125回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項 新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

注4 取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第111回定時株主総会において年額730百万円以内(うち社外取締役30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は1名)です。そのうち、2018年6月28日開催の第122回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は年額730百万円以内に据え置いた上で社外取締役分の報酬額のみを、年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は4名)です。

また、上記の報酬等の額とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第113回定時株主総会において次のとおり決議されております(社外取締役は割当対象外)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(社外取締役を除く)です。

第13ノ1回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額 事業年度毎に年額700百万円

第13ノ2回新株予約権に相当する内容のストックオプションに係る報酬限度額 事業年度毎に年額200百万円

注5 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第111回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

注6 上記のほか、使用人兼務取締役に対して使用人分給与96百万円（支給人員4名）、使用人分賞与42百万円（支給人員4名）を支払っております。このうち、使用人分賞与は、業績連動指標を基礎としてその額が算定される賞与であり、当社の短期的な経営管理の数値目標である「連結売上高」及び「連結営業利益」を単年度の業績連動指標として選択し、当該指標の目標達成度及び前事業年度の実績との比較に基づき、基準額の0%～150%の範囲で支給額を変動させることとしております。当該指標を選定した理由は、短期的な業績目標への達成を動機付け、中長期的に企業価値向上につながると考えられるためです。当事業年度を含む「連結売上高」及び「連結営業利益」の推移は、「1. 企業集団の現況に関する事項 6) 財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

注7 上記の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## ② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

### (ア) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」という。）につき、指名報酬委員会の審議を経て、2021年2月26日開催の取締役会において決議いたしました。

### (イ) 決定方針の内容の概要

当社の報酬制度は、取締役に期待される役割・責任を適切に果たすことを促し、インセンティブの一つとして機能することを目的としています。社外取締役を除く取締役の報酬等（執行役員兼務取締役の使用人分給与及び使用人分賞与を含む）は、職位に基づき支給される固定報酬、業績に連動する業績連動報酬等及び非金銭報酬等で構成されており、固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等の配分比率が50%：15%：35%となることを目安とし、各取締役の職位及び業績評価に基づき報酬等の額を決定しております。なお、社外取締役の報酬等は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成しています。

#### i 固定報酬

固定報酬は、職位等に応じて決定し、毎月支給しております。

#### ii 業績連動報酬等

業績連動報酬等は、当社の短期的な経営管理の数値目標である「連結売上高」及び「連結営業利益」を単年度の業績連動指標として選択し、当該指標の目標達成度及び前事業年度の実績との比較に基づき、基準額の0%～150%の範囲で支給額を変動させることとしております。毎年、一定の時期に支給しております。



### iii 非金銭報酬等

非金銭報酬等として、ストックオプションを取締役（社外取締役を除く）に対して交付しています。ストックオプションの交付個数は、取締役の職位に応じた交付個数を記載したストックオプション規程に基づき、取締役会において決定しております。毎年、一定の時期に交付しております。

(ウ) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その答申を尊重して取締役会において決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(ア) 社外取締役（2021年3月31日現在）

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
川田 達男	セーレン株式会社 北陸電力株式会社 ダイキン工業株式会社 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	代表取締役会長 社外取締役 社外取締役 社外取締役	該当する事項はありません。
北村邦太郎	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 三井住友信託銀行株式会社 アサガミ株式会社	取締役 取締役会長 社外取締役	三井住友信託銀行株式会社と当社の間には、定常的な銀行取引があります。
江田麻季子	世界経済フォーラム 東京エレクトロン株式会社	日本代表 社外取締役	該当する事項はありません。
嶋田 隆	株式会社読売新聞大阪本社 株式会社読売新聞西部本社	社外監査役 社外監査役	該当する事項はありません。

(イ) 社外監査役（2021年3月31日現在）

氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
三橋 優隆	日本ペイントホールディングス株式会社 スカイマーク株式会社	社外取締役 社外取締役	該当する事項はありません。
稲川 龍也	高橋綜合法律事務所	弁 護 士	該当する事項はありません。

注1 その他、当社と当社社外役員の兼職先との間に記載すべき関係はありません。

注2 当社は、取締役 川田達男氏、北村邦太郎氏、江田麻季子氏及び嶋田隆氏並びに監査役 三橋優隆氏及び稲川龍也氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

注3 北村邦太郎氏は、2021年3月31日付で三井住友信託銀行株式会社の取締役会長を退任し、同年4月1日付で同社特別顧問に就任しました。

② 主な活動状況

(ア) 社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
川田 達男	12回中12回	川田達男氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。また、指名報酬委員会の委員長を務め、独立した客観的立場からCEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性の強化を牽引しました。
北村邦太郎	12回中12回	北村邦太郎氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。また、指名報酬委員会の委員として、独立した客観的立場からCEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性の強化に寄与しました。
江田麻季子	12回中12回	江田麻季子氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。また、世界経済フォーラムの日本代表としての活動に基づく経験から、当社グループのESG施策に対して積極的な助言を行いました。
嶋田 隆	9回中9回	嶋田隆氏は、産業政策及び通商政策に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜助言を行いました。

## (イ) 社外監査役

氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
三橋 優隆	12回中12回	14回中14回	三橋優隆氏は、会計の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。
稲川 龍也	9回中9回	11回中11回	稲川龍也氏は、検察官として長年培ってきた法務、コンプライアンス分野における豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において、適宜質問と意見の表明を行うことにより取締役の職務執行に対する適切な監査を行いました。

注1 取締役 嶋田隆氏については、当社取締役に就任した2020年6月26日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。

注2 監査役 稲川龍也氏については、当社監査役に就任した2020年6月26日以降に開催された取締役会及び監査役会に関する出席状況を記載しております。

注3 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## 4 コーポレートガバナンス

### 1) 指名報酬委員会の活動状況

当社は、CEOのサクセッションプラン及び取締役の報酬制度等に関する手続きの客観性・透明性を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、指名・報酬に関する取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。当委員会は原則年1回以上開催し、CEOのサクセッションプラン及び取締役の報酬に係る基本方針・手続き等を審議し、審議内容を取締役会に報告しております。当委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成し、社外取締役より委員長を選任しております。

2021年3月31日現在の委員は以下3名です。

委員長：川田 達男（社外取締役）

委員：北村 邦太郎（社外取締役）、古森 重隆（代表取締役）

当事業年度は3回開催され、指名・報酬に係る以下の内容を審議しました。当委員会のそれぞれの実施回にすべての委員が出席しております。

「指名」：CEOのサクセッションプラン

- ・ CEO人材要件の確認
- ・ CEOの継続及び最新の後継候補者リストに関わる審議

「報酬」：役員報酬

- ・ 2019年度役員賞与の評価結果の報告
- ・ 2020年度役員報酬（評価及び金額）の審議

（「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針」の審議を含む）

2021年2月開催の当委員会において、同年6月をもって①古森重隆氏が代表取締役会長・CEOを退任する、及び②代表取締役社長・CEOとして後藤禎一氏を指名することについて審議し、同年3月開催の取締役会に答申しました。

2021年4月の取締役会にて、同年5月1日付で指名報酬委員を退任する古森重隆氏の後任として、助野健児氏を選任しました。

また、2021年5月に開催された当委員会において、現行のストックオプション制度に代わる新株式報酬制度の導入（第125回定時株主総会の議案）及び古森重隆氏に対する特別功労金贈呈（第125回定時株主総会の議案）について審議を行いました。

## 2) 取締役会の実効性に関する評価

当社はコーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、取締役会の役割・責務として、経営の基本方針、戦略及び重要な業務執行に係る事項の決定並びに業務執行の監督を規定しております。

その実効性を担保するために、各取締役・監査役による評価・意見聴取などを実施し、取締役会で分析・評価・改善策を審議したうえで、その結果の概要を当社ウェブサイトに掲載しております。

「当社ウェブサイト」

<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/governance/board-of-directors>

## 5 会計監査人の状況

1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### 2) 報酬等の額

	支払額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	218百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	872百万円

注1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

注2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

注3 上記支払額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注4 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、各種アドバイザー業務についての対価を支払っております。

注5 当社の重要な子会社のうち、FUJIFILM Europe GmbH及びその他海外子会社8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。
- ・ 監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認める場合、又は法令に違反する、公序良俗に反する、監査契約に違反する、もしくは監督官庁から処分を受けるなど、会計監査人としての信頼性や適格性に疑義が生じる事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任について検討を行います。検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とするべきと判断した場合は、株主総会に提出される当該解任又は不再任にかかる議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び現金同等物	394,795	社債及び短期借入金	63,729
営業債権	574,319	営業債務	217,308
リース債権	51,644	設備関係債務	21,157
関連会社等に対する債権	2,462	関連会社等に対する債務	1,455
貸倒引当金	△22,707	未払法人税等	24,527
棚卸資産	417,662	未払費用	197,519
前払費用及びその他の流動資産	89,201	短期オペレーティング・リース負債	28,938
<b>流動資産合計</b>	<b>1,507,376</b>	その他の流動負債	161,651
<b>投資及び長期債権</b>		<b>流動負債合計</b>	<b>716,284</b>
関連会社等に対する投資及び貸付金	31,849	<b>固定負債</b>	
投資有価証券	111,650	社債及び長期借入金	439,351
長期リース債権	62,068	退職給付引当金	30,090
その他の長期債権	25,426	長期オペレーティング・リース負債	54,946
貸倒引当金	△3,167	繰延税金負債	32,240
<b>投資及び長期債権合計</b>	<b>227,826</b>	その他の固定負債	54,135
<b>有形固定資産</b>		<b>固定負債合計</b>	<b>610,762</b>
土地	105,764	<b>負債合計</b>	<b>1,327,046</b>
建物及び構築物	718,513	<b>(純資産の部)</b>	
機械装置及びその他の有形固定資産	1,474,840	<b>株主資本</b>	
建設仮勘定	63,913	<b>資本金</b>	<b>40,363</b>
減価償却累計額	△1,727,779	普通株式	
<b>有形固定資産合計</b>	<b>635,251</b>	発行可能株式総数 800,000,000株	
<b>その他の資産</b>		発行済株式総数 514,625,728株	
オペレーティング・リース使用権資産	78,203	<b>利益剰余金</b>	<b>2,702,760</b>
営業権	804,199	その他の包括利益(△損失)累積額	△52,836
その他の無形固定資産	128,496	<b>自己株式</b>	<b>△485,721</b>
繰延税金資産	33,179	自己株式数 114,823,247株	
その他	134,673	<b>株主資本合計</b>	<b>2,204,566</b>
<b>その他の資産合計</b>	<b>1,178,750</b>	<b>非支配持分</b>	<b>17,591</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,549,203</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,222,157</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,549,203</b>

## 連結損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

単位：百万円

科目	金額	
売上高		2,192,519
売上原価		1,322,828
<b>売上総利益</b>		<b>869,691</b>
営業費用		
販売費及び一般管理費	552,068	
研究開発費	152,150	704,218
<b>営業利益</b>		<b>165,473</b>
営業外収益及び費用(△)		
受取利息及び配当金	3,884	
支払利息	△2,578	
為替差損益・純額	△2,593	
持分証券に関する損益・純額	48,778	
その他損益・純額	22,906	70,397
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>235,870</b>
法人税等		
法人税・住民税及び事業税	47,973	
法人税等調整額	7,638	55,611
持分法による投資損益		3,198
<b>当期純利益</b>		<b>183,457</b>
控除：非支配持分帰属損益		△2,252
<b>当社株主帰属当期純利益</b>		<b>181,205</b>

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 計算書類

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金預金	28,965	1年内償還予定社債	55,000
未収入金	14,254	未払払	825
短期貸付金	363,983	未払払費	2,612
その他流動資産	521	未払法人税等	7,595
<b>流動資産合計</b>	<b>407,725</b>	その他流動負債	362
		<b>流動負債合計</b>	<b>66,396</b>
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
<b>有形固定資産</b>		社長期借入	320,000
建物	314	その他固定負債	102,023
機械装置	30	その他固定負債	325
器具備品	39	<b>固定負債合計</b>	<b>422,349</b>
建設仮勘定	3		
<b>有形固定資産計</b>	<b>387</b>	<b>負債合計</b>	<b>488,746</b>
<b>無形固定資産</b>		<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	3,120	株主資本	40,363
その他無形固定資産	1	資本剰余金	63,636
<b>無形固定資産計</b>	<b>3,121</b>	資本準備金	63,636
		資本剰余金計	63,636
<b>投資その他の資産</b>		利益剰余金	10,090
投資有価証券	62,948	利益準備金	
関係会社株	1,262,565	その他利益剰余金	1,323,305
繰延税金資産	1,187	別途積立金	279,931
その他投資	3,496	繰越利益剰余金計	1,613,327
貸倒引当	△8	自己株式	△485,721
<b>投資その他の資産計</b>	<b>1,330,188</b>	株主資本合計	<b>1,231,604</b>
		評価・換算差額等	
<b>固定資産合計</b>	<b>1,333,696</b>	その他有価証券評価差額金	16,192
<b>資産合計</b>	<b>1,741,422</b>	<b>新株予約権</b>	<b>4,879</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,252,676</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,741,422</b>



# 損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	金額	
営業収益		30,995
売上総利益		30,995
販売費及び一般管理費		6,088
営業利益		24,907
営業外収益		
受取利息	874	
配当収益	1,463	
投資有価証券売却益	594	
その他の営業外収益	60	2,993
営業外費用		
支払利息	1,224	
その他の営業外費用	91	1,316
経常利益		26,584
特別利益		
新株予約権戻入益	7	7
特別損失		
固定資産除却損	2	2
税引前当期純利益		26,589
法人税、住民税及び事業税	658	
法人税等調整額	△303	355
当期純利益		26,234

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

富士フィルムホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 寛 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉崎 友 泰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 佑 介 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

富士フィルムホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 寛 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉崎 友 泰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 佑 介 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士フィルムホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、過去に発生した当社グループの海外子会社における不適切会計問題に関連する当社の内部統制システムの整備及び運用に関する課題については、当社のグループガバナンス全体に亘る強化を徹底するための改善方針を定め、関係各部門において諸施策の推進を継続した結果、更なる改善が進んだことを監査役会として確認しております。監査役会は内部統制システム及びコーポレートガバナンスの充実に向けた諸施策の実施状況について、引き続き注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

富士フィルムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 三島 一弥 ㊟

常勤監査役 花田 信夫 ㊟

監査役 三橋 優隆 ㊟

監査役 稲川 龍也 ㊟

(注) 監査役三橋優隆及び監査役稲川龍也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 第125回定時株主総会会場ご案内図

**日時** | 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**会場** | 東京都港区赤坂九丁目7番2号 東京ミッドタウン  
ミッドタウン・イースト 地下1階 東京ミッドタウン・ホール Hall A



## 交通のご案内

- |      |                  |                        |
|------|------------------|------------------------|
| 六本木駅 | <b>都営大江戸線</b>    | 東京ミッドタウン方面改札から地下通路にて直結 |
| 六本木駅 | 東京メトロ日比谷線        | 六本木交差点方面改札から地下通路にて直結   |
| 乃木坂駅 | <b>東京メトロ千代田線</b> | 3番出口より徒歩約5分            |

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、**ご来場の見合わせをご検討下さい。**
- ・総会当日のご出席につきましては**事前登録制（抽選）**とさせていただきます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。